

江戸川区立新堀小学校道徳教育全体計画

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 しなやかでたくましい心と体を育む新堀小
 ○進んで考え学び合う子
 ○心豊かで思いやりのある子
 ○健康でたくましい子

・児童の実態
 ・地域、保護者の実態
 ・保護者、地域の願い
 ・教師の願い

学校の道徳教育の重点目標

- (1) 思いやりと自他の生命を大切にすることをもち、よりよく生きようとする子どもを育てる。
- (2) 基本的な生活習慣や社会性を身につけ、進んで公共のために活動する子どもを育てる。
- (3) 自己理解を深め、集団におけるよりよい人間関係を築ける子どもを育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年

- ・友だちのことを考え、約束やきまりを守って生活する。
- ・生命あるものを大切にする。
- ・自分のことは自分でやり、最後までやりとげる。

第3学年及び4学年

- ・自分の生命の尊さを知り、生命あるものを大切にしようとする。
- ・思いやりの心を持ち、友だちを信頼し、互いに助け合う。

第5学年及び6学年

- ・自然や人間のすばらしさを知り、生命あるものに対する畏敬の念をもつ。
- ・より高い目標に向けて積極的に努力する。
- ・社会の一員として、公德心を持ち、公正で公平な心で正義の実現に努める。

各教科

国語

道徳的心情を養う基礎となる思考力、想像力、言語感覚を養う。物語文などを通して、登場人物の心情を読みとり、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。

社会

調べたり、学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し、地域や、人々の営みのすばらしさに気づき、日本や外

算数

見通しを持ち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。

理科

自然との触れ合いや動植物の飼育・栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。

生活

自然や人とのかかわる活動を通して生命を大切にしたり、相手のことを思いやりたりする心情を養う。

音楽

表現、鑑賞活動を通して、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。

図画工作

造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じとり、協力し合って活動する態度を育てる。

家庭

家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への実践意欲や、家族を大切にしようとする心情を養う。

体育

心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年

- C 規則の尊重
- B 友情、相互理解
- D 自然愛護
- A 努力と強い意志

2年

- C 規則の尊重
- B 友情、相互理解
- D 自然愛護
- A 努力と強い意志

3年

- D 生命の尊さ
- B 友情、信頼
- C 規則の尊重、勤労、公共の精神

4年

- D 生命の尊さ
- B 友情、信頼
- C 規則の尊重、勤労、公共の精神

5年

- D 感動、畏敬の念
- A 努力と強い意志
- C 公正、公平、社会正義

6年

- D 感動、畏敬の念
- A 努力と強い意志
- C 公正、公平、社会正義

指導方針

道徳の時間を、児童一人一人が、ねらいとする価値を自分自身の生活をふり返りながら主体的にとらえたり考えたりしながら、より良く生きようとする意欲や態度を育成する時間とする。

指導の工夫

ねらいとする価値について、児童が考えやすい資料の選択に留意し、だれもが自分の考えをもち、表現できるような授業づくりを目指す。

外国語活動

外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

自然体験やボランティア活動等の社会体験を通して、道徳的実践力を育てる。

特別活動

学級活動

話し合い活動や係活動を通して、学級生活の向上を図り、思いやりの心を持ち、望ましい人間関係を育てる。

児童会活動

学校生活の向上のために、全校児童のことを考え、互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。

クラブ活動

共通の興味関心を追求する活動を通して、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。

学校行事

行事への自主的、積極的な参加を通して、集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。

補
充
・
深
化
・
統
合

補
充
・
深
化
・
統
合

生活指導

基本的な生活習慣の徹底を図ると同時に、きまりの大切さの理解とそれを尊重する態度を育成する。

環境整備

教師と児童の間の信頼関係を大切に、生命尊重や勤労の大切さを体験的に育成するための校内環境を整える。

家庭・地域との連携

学校だより等で啓発を進め、個人面談、地域懇談会等により家庭や地域の願いを聞き取りながら連携を推進する。

推進体制

道徳部、生活指導部、人権教育部の連携により情報伝達や啓発を進めていく。